

令和 8 年度（令和 9 年 4 月採用）

蟹江町職員採用試験 試験案内

1 主な日程

第 1 次試験日	令和 8 年 7 月 1 2 日（日）
第 2 次試験日	令和 8 年 8 月中旬頃
申込期間	令和 8 年 5 月 1 日（金）から 6 月 1 日（月）まで
申込方法	あいち電子申請・届出システムによる （事前に申込書及び受験票の作成が必要です。）

問い合わせ及び受験申込書請求・提出先

〒 4 9 7 - 8 6 0 1 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目 1 番地

蟹江町 総務部 総務課 職員係

電話 0 5 6 7（9 5）1 1 1 1

内線 1 2 7

2 試験区分・採用予定人員・受験資格等

試験区分	採用予定人員	受験資格	
		年齢・学歴等	取得資格・履行科目
一般職 (事務)	若干名	平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	問いません
一般職 (土木)	1名	平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	第1次試験(専門試験)に関連の科目(土木科系)を履修した方又は履修見込みの方
児童館職員	1名	平成3年4月2日以降に生まれた方で短期大学以上を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	次の①か②のいずれかに該当する方 ① 放課後児童支援員の資格を取得している方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方 ② 別添に示す <u>受験資格</u> のいずれかを満たす方又は令和9年3月31日までに満たす見込みの方
保育士職	8名程度	平成3年4月2日以降に生まれた方で短期大学以上を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	保育士資格を取得している方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方
保健師職	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた方	保健師免許を有する方又は令和9年3月31日までに免許申請が可能なる方

(1) この表の「大学」「短期大学」とは、学校教育法によるものその他これらに相当すると蟹江町が認める学校等をいいます。

なお、第1次試験（教養試験）は、学歴に応じた難易度の試験内容となりますので、ご留意ください。

(2) 次に該当する方は受験できません。

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方
（以下はその主な内容です。）
- 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験内容

(1) 第1次試験

① 試験日及び試験会場

試験日	試験場
7月12日（日）	蟹江中央公民館分館

② 試験の内容

科目	試験区分	筆記試験の内容	試験時間
教養試験	全職種	択一式 出題範囲の内訳 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20問） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20問）	2時間
作文試験	全職種	課題式	1時間
専門試験	一般職（事務） 一般職（土木） 保育士 保健師	択一式 40問 出題範囲は、次ページの「別表」のとおり	2時間 （保育士・保健師 1時間30分）
性格特性検査	全職種	択一式 150問 公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査	20分

《別表》

科目	専門試験の出題範囲
一般職 (事務)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
一般職 (土木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健（障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。）
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の通り実施します。

① 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
8月中旬頃	町内で実施

② 試験の内容

科目	内容
口述試験	個別面接

4 受験手続

(1) 申込方法

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

インターネット（電子申請）による申込には次のものが必要です。

- ・パソコン又はスマートフォン
- ・受験者本人のメールアドレス（パソコン又はスマートフォンのメールアドレス）

①利用者登録	「あいち電子申請・届出システム」にアクセスし、利用者登録をしてください。
↓	
②申込情報入力	試験申込画面から必要事項を入力し、「申込む」ボタンを押して、申込データを送信してください。
↓	
③受付完了	受付完了後にメールが送信されます。
↓	
④受験票郵送	受験票が郵送されます。
↓	
⑤受験票作成	顔写真の貼付等を行い、受験票を作成してください。

	作成した受験票は、第1次試験当日に持参してください。
--	----------------------------

(2) 提出書類

- ① 採用試験申込書（蟹江町ホームページから入手できます。）
 - ② 受験票（蟹江町ホームページから入手できます。）
 - ③ 卒業証明書（原本）又は卒業見込証明書（原本）
 - ④ 資格を証する書類等
 - ア 保育士職
保育士の資格を証する書類の写し又は資格取得見込証明書（原本）
 - イ 保健師職
保健師免許証の写し又は免許取得見込証明書（原本）
 - ウ 児童館職員
次の(ア)か(イ)のいずれか
 - (ア) 放課後児童支援員の資格を証する書類の写し
 - (イ) 児童館（学童保育所）職員受験資格を証する書類の写し又は取得見込証明書
- ※ ①及び②については、第1次試験申込時にあいち電子申請・届出システムにより提出してください。
- ※ ③及び④については、第2次試験時に提出してください。
- なお、提出書類についてはお返しいたしません。

5 合格者の発表等

- (1) 第1次試験
令和8年7月下旬に通知します。
- (2) 第2次試験
令和8年8月下旬に通知します。
- (3) 採用予定年月日
令和9年4月1日

6 合格の取消し

受験資格及び採用試験申込書記載事項を調査した結果、受験資格がない場合又は記載事項に不正がある場合には、合格が取り消されることがあります。

大学を卒業見込みの方は、令和9年3月31日までに卒業できない場合は採用されません。

7 給 与

- (1) 給 料

(令和8年4月1日現在)

学 歴 区 分	大 学 卒	短期大学卒
初 任 給	250,560円 (地域手当含む。)	233,820円 (地域手当含む。)

- (2) 扶養手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれ条件に応じて支給されます。
- (3) 期末手当が年2回(6月・12月)、また勤務成績に応じて勤勉手当が年2回(6月・12月)支給されます。
- (4) 町条例に基づき経験年数の加算があります。